

令和2年 3月30日

アイシン開発株式会社 行動計画

全社員が仕事と子育てを両立させることができるよう、快適な雇用環境を整備し、次世代育成支援策に貢献するため、以下の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年 4月 1日から 令和7年 3月 31日までの5年間

2 内 容

目標1 計画期間内に、有給休暇の取得日数を次の水準以上にする。
全従業員・・・取得日数12日／年以上（付与日数の6割）にすること。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

令和2年 4月～ 全社へ取得推進の案内を展開

令和2年10月～ 取得日数の少ない従業員に対する周知

目標2 2022年度までに、時間外労働時間の社内管理目標時間以内とする。
現場管理職・・・月平均時間外労働時間45H／月以下にすること。
営業・事務職・・・月平均時間外労働時間40H／月以下にすること。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

令和2年 4月～ 社員への社内管理目標時間を展開

令和2年 6月～ 働き方改革委員会にて、時間外労働時間の見直しと働き方改革の
推進を実施

目標3 計画期間内に、在宅勤務制度の導入・実施する。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

令和2年 4月～ 社員のアンケートによる現状調査、運用方法の検討

令和3年 4月～ 在宅勤務制度の運用開始（随時各大展開）

以上